

新規出店に まちなかの空き家を活用しませんか

まちなかの空き家を活用した新規出店のメリット

- 1 「店舗改修費の3分の2（130万円まで）」か「賃借料の2分の1（月5万円まで）」と店舗改修費の2分の1（70万円まで）」の補助を受けられます。
予算の範囲内で随時受付中です。（問い合わせ 地域経営課 ☎34-5628）
- 2 手頃な大きさの空き家・店舗が多く、自分の手での改修や小規模な工事のみで、ユニークで魅力的なお店が出来ます。



補助金について
詳しくはこちら

新規出店したお店の紹介



①マポー亭
本町1-5-11
(9月オープン)
スパイス専門店での勤務経験を生かした多国籍スパイス料理が味わえます。



店主 大橋さん

業者さんだけでなく、店舗の掃除や改修を手伝いに来てくれた人たちと一緒に作った店です。



②a^qul
東豊路2-1-34
(9月オープン)
学生時代にヨーロッパで出会ったパンに魅了されてパンの世界に入り、念願だった地元での開店が実現しました。



③燕三条 ローカルステイ 燕三条 Local Stay [KYU]

本町6-9-1
(9月オープン)
八幡宮近くの民家を改修した、地域交流と、外国人観光客の民泊ができる複合交流拠点です。



④メゾン伊とう
元町1-17 (10月オープン)
書場の蔵書者、画家、ワインバーのマスターなど多彩な経歴を持つ店主がいる、昼はカフェ、夜は日本酒・ワインが楽しめる小料理屋です。美術品も扱っています。



⑤三条複合施設（仮）
本町4-4-3
(令和7年3月オープン予定)
トリマーの店主が祖父母から受け継いだ築140年の空き家を、トリミングサロンや愛犬と楽しめるカフェに改修します。



空き家を活用したい人や新規出店を検討している人は相談ください。

空き家を利用したイベントの企画や、補助金・専門業者の紹介もします。



空き家情報窓口
ホームページ